2008年5月1日発行（毎月1回1日発行）第19巻5号通巻218号　1991年1月8日第三種郵便物認可

たたかう労働運動の新たな潮流を！

月刊

交流センター

2008
5

□労働者革命家が大量に生まれたことが3・16の勝利だ！

□東京中郵廃局攻撃といかに闘うか！

□職場の仲間と共に、5・18沖縄闘争に立ち上がろう！

連載　やってられないぜ！　「貧困」いじめ

全国労働組合交流センター

偉大な成果を勝ちとった3・16世界一斉デモ

月刊 交流センター 2008年5月号 No.218

目次

◉労働者の目　本物の革命家集団が登場した！……1
◉労働者革命家が大量に生まれたことが3・16の勝利だ！……2
◉東京中郵廃局攻撃といかに闘うか！……6
◉職場の仲間と共に、5・18沖縄闘争に立ち上がろう！……9
◉一人の賃金差別も許さない初めての24時間ストライキ
　東京西部ユニオン高栄運輸分会8名でうちぬく……12
◉やってられないぜ！　「貧困」いじめ……14
◉ひめじょおん―女性部から
　労働者を分断し団結を破壊する労働者派遣法の導入反対……16
◉あなたも、動労千葉労働学校に参加しませんか……17
◉労働ニュース……18
●不起立、非正社員など
◉国鉄闘争の原点を守る5・27被告団を断固支持しよう！……20
◉戦後労働運動私史・第3巻
　出版を喜び高島氏を偲ぶ……22
◉交流センターの新リーフレットが完成……23
◉4・26尼崎闘争写真報告……24
◉読者のページ……25
●マンガ、編集後記

労働者の目

本物の革命家集団が登場した！

西　田　貴　広
全国労働組合交流センター
常任運営委員

3・16イラク反戦集会を頂点とした1～3月の闘いは、08年を規定する決定的勝利を勝ちとりました。国労5・27弾圧被告の闘いと根津さんを先頭とする「日の君」不起立の爆発、そして何よりも青年・学生の本物の革命家としての登場は日本階級闘争に嵐のような旋風を巻き起こすことを予見させています。国家権力の弾圧に屈しないだけでなく、弾圧を団結の拡大のチャンスととらえ「弾圧よありがとう」と言い切れる活動家集団など今までいただろうか。日本階級闘争史上、何かとてつもない新たな質の革命家集団を生み出し、これがグイグイと日本プロレタリアートを牽引したとき日本革命は現実のものとなることは明白です。3・16で革命を見た、革命をイメージさせるものとしての3・16はあったと感じたのは私だけだったでしょうか。参加した人は少なからずそう感じたと想います。逆に言えば支配階級であるブルジョア階級と国家権力はわれわれ以上に革命の現実性を敏感に感じ取り恐怖しているということです。そう見たときわれわれは情勢決定勢力として08年、圧倒的に登場したともいえるのです。日帝国家権力とがっぷりと四つに組、押し出す状況に持ち込みました。とてつもない情勢であり、とてつもなく有利な情勢をついに迎えました。世界の帝国主義はサブプライムローン危機の爆発で死の苦悶にあえぎ戦争と労働者への搾取と収奪で乗り切ろうとしています。それに対し全世界の労働者は反撃に立ち上がっています。日本でも青年労働者は「生きさせろ」と叫び、高齢者は「殺すきか」と怒り、労働者階級の闘いは本格的に爆発する情勢です。

3・16集会（代々木公園）

今や福田内閣はボロボロ、ガタガタです。福田に変わって誰がなろうとも、民主党が政権を取ろうとも、資本主義体制が崩壊的危機を迎えた今日、解決することは無理なのです。解決は唯一、プロレタリア革命以外ないのです。そのために、さらに4大産別を基軸に階級的労働運動路線を強力に実践し7月サミット粉砕闘争を爆発させよう。

労働者革命家が大量に生まれたことが3・16の勝利だ！

08年3・16イラク反戦5周年闘争は「労働運動の力で革命を」を掲げる青年労働運動をさらに発展させ、断固勝利した。

今年は、昨年の闘いを引き継ぎ、日本全国17都市で「ワーカーズアクション運動」が展開された。職場で闘い始めた青年労働者に鋭く問われたものは、〈動労千葉派として闘う〉か〈体制内に屈服する〉かであった。資本・国家権力・体制内労働運動指導部との激突、仲間内での激突、激論をも通して、青年労働者が闘いの先頭にたった。職場で名前入りのビラを撒き、地域ではじめて街頭宣伝にたち、労働運動の主流派として、「動労千葉派」として断固として登場したのだ。なかでも6名の逮捕者（3・9国際婦人デー池袋デモでの2名の青年労働者の不当逮捕も一体だ！　あわせて6名の不当逮捕！）を出して激しく闘い抜かれた東京・渋谷での闘いは、青年労働者の闘いの展望を指し示し、団結をさらに打ち固めるものとなったのである。その核心は、弾圧をもチャンスに変え、労働者革命家が大量に生まれたことだ。

「石油強奪のためのイラク戦争をいますぐ止めよう！」「労働者の賃金削って戦争するな！」「労働運動の力で革命をやろう！」―3月16日、渋谷の街は労働者の怒りで埋め尽くされた。イラク侵略戦争開戦から5年、「ストライキで戦争を止めよう」と全世界の労働者が一斉にデモに立ち上がったこの日、渋谷の集会とデモで世界の労働者がひとつになった。

これに恐怖した警視庁は、200名の公安刑事を先頭に、制服警官・機動隊の総力を挙げて集会とデモを封じ込めようとした。しかし、この国家権力に1350のデモ隊が一歩もひるむことなく激突して勝利した！　代々木公園では青年がデモコールにこたえ、デモには100人の青年が飛び入り参加した。国家権力を総動員しても労働者の怒りを押さえつけることは出来ない！　団結の拡大を押さえつけることが出来なくなった警視庁は、スクランブル交差点でデモ隊に襲いかかり、4人の青年労働者を暴力的に逮捕したのだ。絶対に許すことは出来ない！　デモの参加者の中からは「あんなおとなしいデモなのにどうして弾圧されるのか」「何もしていないのに」という声が聞かれたという。まったくその通りだ。執拗にデモを規制し、白昼堂々労働者に暴力を振るい、でっち上げ逮捕を強行したのは警察の方なのである。しかし語弊を恐れず言えば、青年たちは資本家や国家権力が最も恐れることをやったのだ。それは革命を訴え、「労働者はひとつになろう」と団結を訴え組織したことだ。6名の罪は「公務執行妨害」だとか「公安条例違反」などというそんな「ちゃちな罪」ではない。これが罪だと言うならば、「革命扇動罪」であり「団結組織罪」という「立派な罪」なのである。なにより6名は職場で資本家と非和解で闘ってきた労働者であり、体制内労働運動指導部と徹底的に闘って「組合を現場労働者の手に取り戻そう」と闘ってきた労働者たちである。地域に職場を越えた労働者の団結をつくり出す先頭に立ってきた労働者だ。このことに警察は恐怖して6名を狙い撃ちしたのである。

これが今回の弾圧の本質だ。だから、権力の弾圧は見せしめにすぎない！　「革命を訴えるな」「職場を越えた団結を呼びかけるな」―警察の取り調べはこの程度のものなのだ！　3・16弾圧の4名、3・9弾圧の2名の青年労働者は、10日間の勾留延長をはねのけ、完全黙秘・非転向で闘い勝利した。「権力が一番恐れていることが革

3・16集会

命であることがよく分かった」―権力の不当弾圧と闘い、6名は一回りも二回りも大きくなれたという。

そして弾圧との闘いで職場の仲間たちの団結がますます広がったことが決定的だ。「逮捕の狙いは『職場で闘うことをやめろ』ということだ。団結の力で仲間を取り戻そう！」―職場闘争を強めることが弾圧粉砕の闘いだ。「6人を助けよう」ではなく、「6名のように闘おう」ということだ。6名のような革命家に自分がなるということであり、6名の仲間のような革命家をつくりだすということ、これが弾圧の本質を打ち破り、獄壁をぶち破って団結する青年労働者の方針だ！

だからこそ、弾圧された6名は釈放後ただちに職場闘争をはじめることができた。ある青年労働者は「職場に戻ったら『頑張れよ』と温かく迎えてくれた。かけがえのない仲間です」と報告した。国家権力の弾圧に対し、労働者階級としての立場を守り裏切らなかった労働者は圧倒的に信頼される。闘えば「弾圧は団結のチャンス」になるのだ。

「過激派労働組合」の登場！労働者の団結こそが時代を切り開く原動力だ！

6名の仲間の弾圧を含めて、俺たちは勝利した！　3月16日の夕方のテレビ報道は「過激派の労働組合が渋谷で暴動」だ。すごいじゃないか！　ついに「過激な労働運動」が全世界にデビューした。その先頭に動労千葉が立ち、青年労働者・学生が立ったということだ。革命を口先だけで言うのではなく、労働者の闘いは資本家や国家権力を震え上がらせ、歴史を動かす力があるということを実証した。労働者の団結にはそういう力があるということを実証したのだ。

「過激派労働運動の登場」―これこそ革命情勢だ。サブプライムローンの破綻はドル安、株安を引き起こし、アメリカでも銀行や大手証券会社が事実上倒産し始めている。ドルと株という何の後ろ盾もない見せかけの「信用」すら崩壊し、資本家たちはもうボロボロだ。問題は、ここまで危機になりながらなぜ倒れないのかというこ

とだ。それは唯一体制内労働運動が闘う労働者を弾圧し、資本主義を支えているからだ。この体制内労働運動を乗り越える労働運動を登場させること。口先で批判するだけでなく、実践で乗り越えること、青年労働者はこれを3・16にかけたのだ。3・16は見事にその突破口をこじ開けた。3・16は、体制内労働運動執行部をうち倒し、革命を目指す労働運動を時代の前面に登場させた歴史的闘いなのだ。

闘いはいよいよこれからだ。7月サミット（主要国首脳会談）に向かって帝国主義の危機はさらに進行する。今回のサミットは、侵略戦争のさらなる拡大と労働者の搾取の強化を宣言する帝国主義強盗どもの会議になることは間違いない。

だから、最大の弾圧対象は闘う労働運動なのだ。サミット警備にあたって国家権力は「警戒するのは、韓国の労働団体の動きだ」といい、「民主労総」を名指ししている（2月21日読売新聞）。アメリカ、日本、ヨーロッパという帝国主義の各国首脳が一番警戒しているのは闘う労働組合、労働運動の存在だということだ。彼らは、民主労総ソウル本部と動労千葉が団結して闘っていることを十分承知している。資本家や国家権力の側が労働者階級の革命―プロレタリア世界革命を問題にし、その弾圧に必死になっているということなのである。

サミット戒厳体制をぶち破った3・16闘争をさらに発展させよう。逮捕者が出るような激しい集会とデモを打ち抜き、私たちは世界の労働者とひとつになった。いまこそ時代の閉塞感をぶち破り、「労働運動の力で革命を」を掲げて闘う労働運動が時代の最前線に躍り出るときだ！

動労千葉の24時間スト、1万2000人の処分をはねのけて闘われた北海道教組のストライキ、米軍基地機能を揺るがした全駐労のストライキ、クビをかけて闘う根津公子さん、石原と闘う都立高校の労働者を先頭に全国の教育労働者が「君が代」不起立＝「40秒のストライキ」を闘った。

3月23日には米兵による中学生暴行事件を徹底弾劾する沖縄県民大会が6000人で闘われた。教組を先頭とした労働組合の闘いが、自民党や仲井真知事、あいまいなものをぶっとばして進んでいる。こうした4大産別の闘いを先頭に民間や合同労組の仲間も続々ストライキに立ち上がっている。

アメリカでは自動車部品メーカのストライキが打ち抜かれ、GM（ゼネラル・モータース）の29工場を操業停止に叩き込んだ。イラクでは石油労働組合をはじめとしたストライキが帝国主義軍隊をぶち破って闘われている。そして3・16は5月メーデーのILWU（国際港湾倉庫労働組合）ストライキ―アメリカ西海岸全体を封鎖する闘い―につながっていくのだ。

ストライキ！　ストライキ！

ストライキ！　戦争と貧困を労働者に強制する帝国主義への実践的回答はこれだ！　私たちは中途半端なモノ取り闘争はしない、青年の要求は賃金奴隷の鎖を引きちぎって団結することであり、獲得するのは全世界だ。労働者を食わせていけない資本家は実力でブッ倒す。労働者に権力をよこせ！

世界革命でもって決着をつけていく〈資本家・国家権力と労働者階級のガチンコ勝負〉が始まった。それが3・16なのだ！

職場に動労千葉のような団結をつくろう！ 3・16の団結を職場に！

こうした3・16の勝利の根底には動労千葉の勝利がある。動労千葉が一貫して大切にし、大事にしてつらぬいてきた「団結」の勝利だ。体制内労働運動と俺たちとの決定的違いは何か。「労働者は団結すれば勝てる」ということであり「団結こそ勝利である」と言い切っていることだ。それが「動労千葉派である」ということではないか。3・16集会とデモで実現した団結をこんどは職場につくり出そう！　最初はどんなに困難にぶち当たろうともやりきるということだ。労働者に展望を与えられるのは、動労千葉とともに闘い、3・16をやり抜いた俺たちしかいない。

私たちと同じように、多くの青年労働者は勝ちたいと思っている。闘いの中で「労働者にはすごい力がある」と目覚めはじめている。しかし、指導部が「労働者は勝てる」という確信をもって現場に展望を語れるかどうか、このこ

とが問われているのだ。

団結した労働者は必ず勝つ。最後まで団結が崩されなければ勝つ。労働者が団結することそのものが勝利であり革命なのだ。資本主義社会はまぎれもない階級社会だ。働かない者＝資本家が肥え太り、働く者＝労働者がますますやせ細っていく転倒した社会だ。資本家に怒りを持ちながらも、団結を破壊され、一人ひとりが分断されて、「ひとりで闘っても勝てない」と労働者が資本家の言うとおりに働かされている限りにおいて資本主義社会は成立している。これが新自由主義攻撃だ。国鉄分割民営化を最大の攻撃とした〈新自由主義攻撃〉の核心は、「競争によってこそすばらしい社会が生まれる」という思想だ。それは労働組合を潰し、労働者同士の団結を徹底的に破壊することによってはじめて成り立つ虚偽の思想なのだ。これを打ち破ったのが動労千葉の団結だ。

国鉄分割民営化で、当時の中野洋委員長がもっとも重視したのが労働者の団結、人間同士の連帯、つながりということだ。徹底した競争は、仲間を裏切って当局にすり寄り、自分は生き残るという労働者を生み出す。それは「人間として骨が折れることだ」と中野委員長は徹底的に弾劾したのです。誰でも他人を蹴落として生きていきたくないという思いがある。資本にペコペコ頭を下げてゼニカネのためだけに生きていきたくないという思いがある。「仲間を裏切らない」それを実現するのが労働組合だ―これを大事にしてきたのが動労千葉なのだ。だから動労千葉は指導部全員がクビを覚悟した。「クビになってもいい。仲間は裏切れない」という決断だったのだ。

それは、「この仲間たちがいれば人間らしく生きていくことが出来る」という誇りだ。だから動労千葉の組合員はものすごく明るい。「クビ」と引き替えに得たものはかけがえのない仲間たちとの「団結」なのです。

3・16の勝利は、この動労千葉の団結が職場や地域を越えて広がったことにある。「私がクビになったとしても闘いはもっともっと続く。最後には必ず勝ちます」（根津公子さん発言）、「俺は仲間を守りたいと思った。自分はどうなっても仲間は絶対に守る」「権力はこんな程度なんだ。だったら俺たちは労働者として団結に生きていくだけだと思った」（3・9弾圧の仲間の発言）。「会社あっての労働者」「国家権力に逆らっても労働者は勝てない」、こう言って体制内労働運動指導部は労働者の団結を破壊してきた。こんなウソっぱちを全部ひっくり返したのが3・16だ。

クビになっても労働者として闘いは終わらない。団結した労働者は最後は必ず勝利するのだ。

賃金による分断、正規・非正規による分断、公務員・民間との分断、国籍での分断、女性と男性の分断・・・労働者は様々に団結破壊されている。しかし、資本・国家権力と労働者階級は非和解だ！と闘ったとき、目の前に現れるのはすべての分断をぶち破った限りない団結だ。「私の人生は私の遺伝子の中にあるのではなく、私とつながるすべての人とのやりとりの中にしかない。だから革命がやりたいんだ」（医療労働者のアピール）。

この人間としての団結こそが資本主義を覆し、支配も差別も抑圧もない社会をつくり出していくことの出来る土台なのである。「労働者こそ社会の主人公である！」―労働者階級として共通のこの一点で団結できる。この労働者の自己解放こそが革命なのです。

本物の労働者の団結をつくり出す決定的存在になろう！

いま、職場に怒りは充満している。問題は、誰がどういう形で怒りを組織するかなのだ。競争と分断と徹底的に闘い、団結を組織することだ。なにより、自分自身が資本や国家権力に怒りを燃やし、非和解に徹底的に闘うことだ。

3・16に結集した私たちが、連合や全労連の腐りきった体制内労働運動執行部をうち倒し、「労働運動全体の指導部」「労働者階級全体の利益を掲げる指導部」になろう！　3・16が実現した団結があれば絶対になれる！　5・15沖縄闘争から7月サミット決戦へ！そして11月1万人労働者集会実現に向けてさらにさらに前進しよう！

東京中郵廃局攻撃といかに闘うか

全逓労働者部会

「たたかう俺たちが全逓だ！職場組合員の団結をつくり中郵廃局をぶっとばそう4・21集会」が東京・京橋で開催された。集会は、産別、地域を越える120名の仲間の参加で勝ち取られました。

東京中郵の仲間は、管理者の業務命令を拒否して、集会に参加しました。

参加者が会場を埋め尽くす中、集会は中郵の仲間の司会で開始されました。

動労千葉からの熱い連帯の挨拶のあと、中郵の仲間が「われわれは勝利している」と基調提起を行いました。

その後、東京と埼玉の全逓の仲間、ユニオン東京合同から職場報告・闘争報告を受けた後、会場からの割れんばかりの拍手の中、中郵の仲間が全員登壇し、一人ひとり決意を述べました。

4・21全逓集会

さらに、青年労働者・学生の発言に移り、神奈川の全逓労働者、織田全学連委員長、3・9、3・16弾圧を粉砕した2名の仲間の力強い発言を受けました。

全逓歌斉唱、団結ガンバローで終了後、全員で東京中郵前までデモ行進を行いました。通用門前では、労働者の団結を破壊する当局と組合執行部に怒りのシュプレヒコールを叩きつけ、中郵廃局・銀座移転絶対反対の意志を示しました。

この日の集会・デモは、圧倒的な階級的団結と闘いにあふれた、勝利を確信させる闘争でした。

基調提起

結集された仲間のみなさん、大変ご苦労様です。まず、冒頭報告したいことは、本日、超勤拒否を断固貫徹し、ここに立っているということです。

わたしたちは、郵政民営化絶対反対の旗のもとで、今日まで闘ってきました。05年、渋谷・宮下公園から戦闘宣言を発し、06年の臨時大会代議員選挙をはじめ、職場において絶対反対派として登場しました。つぶしにかかる体制内執行部との激烈な党派闘争に勝ち抜き、生き残りました。07年、10・1民営化を超勤拒否で迎え撃ち、年末繁忙期の闘争を組織するまでに飛躍しました。

わたしたちが、勝利しているがゆえに、体制内執行部は、資本当局と一体となって、中郵廃局をもって、つぶしにかかろうと必至になっています。今回の中郵廃局攻撃は、職場の団結を解体する攻撃であり、その核心は、職場の団結の軸である、だんけつ編集委員会と共に闘う仲間の分断・解体にあります。しかし、今日の超勤拒否によって、敵の攻撃の意図はみごとに粉砕されました。そして、ここに団結集会を開催しているではありませんか。

中郵廃局攻撃は、職場の誰の目にも破綻的なことはあきらかです。明日から強行されようとしている「班別配達シュミレーション」は、その象徴であり、職場からの怒りに当局は追い詰められるという矛盾を抱えています。中郵廃局絶対反対の闘いの勝利の展望は、職場の怒りを我がものして、いや、我々こそが怒りをたぎらせて、その先頭で闘うことにあるのだ。体制内執行部は、「どんなに大変になろうがどうせ現場の労働者はやるんだ」と労働者の階級性を否定し、「労働者はたちあがらない」というようにたかをくくっています。今日の超勤拒否は、そんな体制内執行部を震撼させる闘いになったことは間違いありません。

そして、今日、闘い抜かれた超勤拒否は、新たな線表導入に対する抗議には終わらないということです。単なる戦術ではないということです。かつての全逓でさえ、超勤拒否闘争など日常茶飯事だったのです。それは、権利闘争で要求を勝ち取る戦術としてあったのです。

今日の我々の超勤拒否は、職場の団結をつくるための闘いだった

ということです。ふわっとした団結ではなく、絶対反対の団結です。そういう情勢・空間を職場につくりだす闘いであるのです。我々がそういう情勢・空間を職場につくりだす存在になろうということなのです。職場における当局との力関係を変えようということです。正義は、現場労働者にあるんです。

これ以上職場に絶望して辞める仲間を出してはいけない！

先日、ある短時間職員の仲間が、10年半お世話になりましたと、僕のところに来ました。どうしたのと問いかけると、職場を辞めるというのです。ぼろ雑巾のようになるまでこきつかわれて、正社員にもなれない職場にこれ以上いられない。組合も何もしないではないかというのです。当局に「辞めてやる」と突きつけたというのです。「辞めさせて下さい」ではなく「辞めてやる」なんだと言うのです。他にも辞めようとしている仲間がいるんだとうちあけてくれました。これ以上、職場にも組合にも絶望して辞めていく仲間をこれ以上出すわけには行かない。今月で職場を去る先輩もいます。再任用から非常勤になって、銀座に行ってまでこき使われたくないという先輩です。職場に引き止めることはできないかもしれない。しかし、中郵にも骨のあるやつが、まだいるんだという誇りだけは持ち続けてもらいたいのです。そんな職場の人間関係、義理人情も一切合財引き受けて闘います。

そして、今日の団結集会に産別・地域を超えた多くの仲間が結集されています。中郵廃局攻撃は、民営化攻撃の具体的な現われであり、単に中郵の団結破壊であるだけでなく、これを突破口に労働組合と名の付くものの解体攻撃であることをはっきりさせたいと思います。今日結集された皆さんも職場で闘う仲間の皆さんです。資本当局からかけられている攻撃は、職場は違っても本質的に一体であり、それと闘う中身も一体であります。だからこそ、わたしたちは団結できるのです。

昨年の9・29沖縄県民大会、11月労働者集会、全駐労のストライキ、北教組のストライキ、日の君攻撃と闘う根津さんの不起立、そして、国鉄分割・民営化に唯一ストライキで闘って勝利している動労千葉の闘い、中郵廃局絶対反対の闘いは、すべての闘いとつながっています。5月メーデーをストライキで闘うアメリカのＩＬＷＵの闘いともつながっているのです。労働者の闘う団結に国境はない。わたしたち労働者階級こそ、国の違い、公務員と民間、正規と非正規などあらゆる資本家の分断攻撃に対して、ひとつになれる存在であるということです。

今日の集会は、中郵というひとつの職場の問題を産別・地域を超えてひとつになって闘いとろうとしていることが非常に意味のあることだと考えます。わたしたちは、今日の集会の団結した力をもって明日からの職場闘争を闘います。今日の集会の団結があるからこそ闘えるのです。

現場労働者の団結の力で腐った組合執行部を打倒しよう！

中郵廃局攻撃との闘いは、移転日である5月7日までの闘いではありません。民営化絶対反対の闘いは、動労千葉が青年組合員を獲得して勝利しているように、１０４７名の闘いは潰されていないように、今現在を闘いぬく中にこそあるということです。組織破壊者と言われながらも団結を解体されずに闘いぬいて、今日を迎えている中にこそ勝利の展望はあるのです。

明日から、中郵の職場はガラッと一変することは間違いありません。今日の闘いで、完全に分岐が起きるでしょう。組合執行部が方針を出さない中で、わたしたちが闘う方針を出したのですから、そして闘いを開始したのですから、当然です。闘って職場を守るのか、闘わずして当局・体制内執行部の言いなりになっていくのか、すべての組合員が突きつけられるものと思います。今日集まった中郵の仲間が一致団結して、軸となって闘う団結を拡大できるならば、必ず勝利できる。そう確信します。その団結の中で生み出される新たな指導部こそ、今日の集会名称にある「たたかう俺たちが全逓だ」ということです。

わたしは、その先頭で闘うことを決意して基調提起とします。ともに闘いましょう。

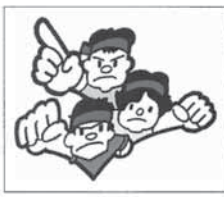

だんけつ

No. 30（2008年４月22日）

だんけつ編集委員会
高橋恒男
星野勝紀
井上　徹

新たな線表をぶっ飛ばして職場の仲間は団結しよう！

昨日（21日）、120名の参加で集会・デモをうちぬく！

職場の仲間のみなさん。昨日の集会は、120名の仲間の参加で勝ち取られました。中郵の仲間は、管理者の業務命令を拒否して、集会に参加しました。そもそも、その「業命」なるものは、全くのデタラメなもです。多数の管理者が一人の労働者を取り囲み、時間の指定も行わず、ただただ「業命です」「超勤をやってもらう」というのみで、明らかに集会参加の妨害を目的としたものでした。当然にも、でたらめな「業命」は職場の仲間の反撃にあい、直ちに粉砕されました。集会は、会場をあふれる参加者で勝ち取られ、終了後、全員で中郵前までデモ行進を行いました。中郵の通用門前では、当局と労働者の団結を破壊する組合執行部に怒りのシュプレヒコールを叩きつけ、中郵廃局・銀座移転弾劾の意志を示しました。

今回の「だんけつ」では、４・21集会で中郵の仲間が報告した基調提起を掲載します。

中郵に向けてデモ行進に出発する（京橋）

結集された仲間のみなさん、大変ご苦労様です。まず、冒頭報告したいことは、本日、超勤拒否を断固貫徹し、ここに立っているということです。

わたしたちは、郵政民営化絶対反対の旗のもとで、今日まで闘ってきました。05年、渋谷・宮下公園から戦闘宣言を発し、06年の臨時大会代議員選挙をはじめ、職場において絶対反対派として登場しました。つぶしにかかる体制内執行部との激烈な党派闘争に勝ち抜き、生き残りました。07年、10・1民営化を超勤拒否で迎え撃ち、年末繁忙期の闘争を組織するまでに飛躍しました。

わたしたちが、勝利しているがゆえに、体制内執行部は、資本当局と一体となって、中郵廃局をもって、つぶしにかかろうと必至になっています。今回の中郵廃局攻撃は、職場の団結を解体する攻撃であり、その核心は、職場の団結の軸である、だんけつ編集委員会と共に闘う仲間の分断・解体にあります。しかし、今日の超勤拒否によって、敵の攻撃の意図はみごとに粉砕されました。そして、ここに団結集会を開催しているではありませんか。

中郵廃局攻撃は、職場の誰の目にも破綻的なことはあきらかです。明日から強行されようとしている「班別配達シュミレーション」は、その象徴であり、職場からの怒りに当局は追い詰められるという矛盾を抱えています。中郵廃局絶対反対の闘いの勝利の展望は、職場の怒りを我がものして、いや、我々こそが怒りをたぎらせて、その先頭で闘うことにあるのだ。体制内執行部は、「どんなに大変になろうがどうせ現場の労働者はやるんだ」と労働者の階級性を否定し、「労働者はたちあがらない」というようにたかをくくっています。今日の超勤拒否は、そんな体制内執行部を震撼させる闘いになったことは間違いありません。

（裏に続きます）

職場の仲間と共に、5・18沖縄闘争へ立ち上がろう！

大雨に打たれながらも、ガンバローと気勢を上げる県民大会の参加者（3月23日・北谷公園野球場前広場）

「3・16がホップ、5・15がステップ、8・6がジャンプ、そして11月集会は革命だ！」――沖縄の青年労働者は、自らで切り拓いた「3・16イラク反戦全世界一斉行動in沖縄」の地平とつかみ取った展望をこのように明快に総括しています。

青年労働者の力なくして、最強の5・18沖縄闘争なし

来る5月18日は、「核も基地もない平和で豊かな沖縄」の願いを踏みにじった1972年、沖縄の本土復帰から36年目をむかえ、怒りも新たに「5・15平和とくらしを守る県民大会」（午後3時より、宜野湾市海浜公園屋外劇場）が開催されます。

それに先立つ、5月16日より3日間に渡って平和行進が貫徹されます。辺野古現地からの東コース、西コース、南コースの3コースに分かれ1日10キロ×3コース×3日間＝総計90キロ余りの距離、1コース×200名から1000名規模＝3コース総計600名から3000名規模のデモが朝から夕刻まで、3日間に渡って沖縄中を駆けめぐるというものすごい闘争です。青年労働者の逞しいエネルギー抜きに平和行進の貫徹も5・18県民大会の成功も絶対にありえません。

そして、こうしたものすごい5・18沖縄闘争の最強の締めくくりと無限の展望を切り拓くものが「全国青年労働者交流集会in沖縄」と翌5月19日の辺野古現地交流集会です。最強で無限の展望があるからこそ、歴史を動かす労働者階級にとって巨大なステップそのものなのです。

職場の青年労働者は、あらゆる分断差別をこえ、怒りの島―沖縄の闘いの只中で一挙に団結できるのです。そして、歴史の主人公として6～7月サミット粉砕へ、8月ヒロシマ・ナガサキへ壮大で確実な次なるステップを実現しようではありませんか。

沖縄労働運動の質的転換が始まった

沖縄の労働運動をめぐる情勢は、昨秋9月の12万人県民大会の爆発と11・4労働者集会への沖縄高教組のメッセージ、そして2波に渡る全駐労の全国一斉ストをめぐって激変しました。こうした激変情勢があるからこそ、わずか半年をへて6000名を上回る3・23県民大会が劇的に実現されました。

その只中で労働運動の巨大な質的転換が体制内労働運動指導部との激突を通して進行しています。5・18沖縄闘争の現場には、この核心点が脈々と生きています。この点を職場の仲間と共に議論し、実践的につかみ取るならば職場闘争の大きな力に転化することは間違いありません。この中にこそ、沖縄闘争の巨大で確実な展望があるのです。

少女暴行事件から3・23県民大会へのみちすじ

2月10日、米海兵隊による少女暴行事件に直面した労働者が心の底から上げた叫び声は、「幾たび子供たちが、婦女子が涙を流し続けなければならないのか」、「あと幾度、県民の人権を蹂躙すれば米兵による事件・事故はなくなるのか」というものでした。

こうした思いを象徴するかのよ

うな豪雨の中、3月23日「米兵によるあらゆる事件・事故に抗議する県民大会」が事件現場付近の北谷町野球場前で開催されました。大会方針は、初めから「雨天でも集会決行」でした。余りに激しいスコールのため、駐車場に止めた車から出られない参加者、会場向かいの野球場内や大型ショッピングモール内は参加者であふれ返っていました。

あふれる思いを抱く労働者の存在と闘争方針がかみあった時、労働者の主体的行動と意思表示を阻むものはありえないのです。ここには、労働者がプロレタリア革命の主体として決起せざるをえない同一の真理があります。

被害者バッシングと一体の「基地問題にするな」という政府方針

政府対応のすべては、こうした労働者の階級的決起に対する恐怖以外の何ものでもありませんでした。

一部マスコミは、「被害者に落ち度がある」という自己責任論＝被害者バッシングを週刊誌やインターネットで流し続け、被害者少女・家族宅に押しかけ、執拗な圧力をかけました。

「この問題を基地問題にさせるな」というものが政府方針でした。そして、県民大会の日程を決定する直前の2月29日を選んで「告訴取り下げ、米兵釈放」という衝撃的事態が起こりました。なんと言う卑劣なやり方か！

間髪を入れず翌3月1日、これを乗り越える強い決意で「米兵によるあらゆる事件・事故に抗議する3・23県民大会」の開催が堂々と決定されました。

「沖縄問題の大きなうねり」と「質的な転換」

政府自民党や仲井真知事が言う「基地問題にさせない」とは、12万人の9月県民大会を絶対にくり返させないこと。その軸を担う労働組合破壊・団結破壊以外ないということです。この政府の全力をあげた非和解的攻撃を真正面から打ち破って3・23県民大会は実現され、絶対貫徹の強固な団結が守られたと総括できます。これは、沖縄労働運動の圧倒的自信になっています。

3・23県民大会実行委員長の玉寄哲永さん（沖縄県子ども会育成連絡協議会会長）は、「県民大会の意味は、『人権が保障される社会を実現させる』、これです。人が集まるということだけじゃない。県外の人たちと連動し沖縄から『人権を保障させる社会をつくろう』と発信して行く。こういう質的な転換、沖縄問題の大きなうねりなんです」と強調しています。

沖縄労組交流センターの手前みそ的解釈では、本土―沖縄の労働者の分断支配を打ち破り労働者として一つになって、「労働運動の力で革命をやる」という社会変革をやろうということではないか。こうした鋭い内容が最も大衆的な確認になる。質的な転換とはこういうことなのです。

新たな労働運動の指導部の登場と体制内指導部の打破

「3・23県民大会の成功は、3・16の青年労働者の決起と一体だ」―沖縄労組交流センター前代表の真喜志康彦さんは、職場・産別などあらゆる機会を通して、こう力説しています。

沖縄労働運動のあらゆる現場で、産別・一般合同労組・地域で、そして沖縄闘争の最も先鋭な現場で、青年労働者の決起と産別での体制内指導部を打破する職場決起が3・16イラク反戦全世界一斉行動の中から一挙に飛び出して来ています。新たに生み出された動労千葉派としての労働運動の指導部によって、労働者階級の歴史が始まっています。

一方で、「組合をつくるのは構わない。けれども動労千葉はダメだ」というのが体制内労働運動指導部の決まり文句です。まさに「手ごたえあり」です。沖縄労組交流センターの合言葉は、ありとあらゆる「体制内運動」を下からぶっ飛ばす労働者階級の闘いを開始しよう！ということです。

「3・16でホップ、5・15でジャンプ、・・・」という冒頭の青年労働者の総括と展望は、全く正しい。5・18沖縄闘争の現場で共にこうしたジャンプを断固実現しようではありませんか。

沖縄労組交流センターはこの闘いの最先頭で闘います。

豊原一作さん（43）　声を上げないと県外に沖縄の現実は伝わらないと思い３世代で参加した。子どもは大会の意味が理解できないかもしれないが、記憶は残る。子どもには基地と隣り合わせで生活してほしくない。　（北中城村、整形外科医）

瀬長結さん（18）　今日は家族やいとこと来た。大人だけでなく、将来の沖縄を担う私たち子どもも参加しなくちゃいけないと思った。米軍の事件や事故がなくなってほしい。もっと基地の事や沖縄の問題を勉強したい。　（豊見城市、学生）

知名瑠都子さん（23）　暴行事件の後にも米軍関連の事件は起こっている。簡単に事件が起こっている気がする。同世代にも深く考えてほしい。キャンプ・シュワブに普天間飛行場代替施設ができると騒音なども心配だ。（宜野座村・アルバイト）

比嘉三咲さん（18）　米兵による事件が野放しの状態に納得いかない。被害者を守らない日米両政府に怒りが込み上げてくる。犯罪ばかり起こる平和はいらないし、そのことを許容する政治を認めたくない。
（名護市、大学生）

３月23日の県民大会参加者の意見

（沖縄タイムス　３月24日朝刊）

平田しのぶさん（31）　暴行事件の被害者を自分の子に置き換えて考えると、母親として絶対に許せない。米軍基地のない地域で生まれ育ったが、米兵の起こす事件・事故は沖縄全体の問題だと思い、参加した。
（糸満市、介護職員）

稲福政人さん（20）　越来青年会と自治会のメンバー約20人で参加した。日常的に外国人と接する機会が多いので、事件・事故は人ごとではない。こんな大雨の中でも、たくさんの人が来たので相当の怒りを感じた。　（沖縄市、看護助手）

久場あるいさん（18）　繰り返される米軍の事件・事故の連鎖を止めたいと母と伯母と参加した。被害者には、泣き寝入りした人もいると思う。一部の人の問題ではなく、県民が声を上げ続けることが大事。
（宜野湾市、高校生）

仲栄真盛一さん（57）　妻と小学生の２人の子どもと一緒に来た。軍で働いているが、頻繁に起きる事件・事故は、やはり許せない。生活が懸かっているので葛藤（かっとう）はあるけど、基地は整理・縮小するべきだと思う。　（北谷町、軍雇用員）

一人の賃金差別も許さない初めての24時間ストライキ
東京西部ユニオン　高栄運輸分会8名でうちぬく

「常務聞いているかー。おめーいつもよー、団交の時よー、過去のことかぬかすがよー、話にならないっつんだよー。おまえ何かいいたいことあるんだったら出てこい」「この野郎。調整手当てを無くす方向で着手しているとかいうけどよー、従業員のこと考えているのか。これからきついというのによー、どうすんだ、給料減ったら生活できねーだろうがよー」「お前がやっていることはよー、俺たち労働者を苦しめてんだよ。俺たちは奴隷じゃないんだぞ、おーい、出てきて謝れこの野郎」と、33歳の分会長が先頭に立つ。

「常務、出てきて謝罪しろ。我々従業員は、生活かけて働いているんだ。会社の奴隷ではない。出てきて謝罪しろー」「おーい、常務聞いてんのか。出てきて謝罪しろ。ひっこんでんじゃねー。お前はよー、口ばっかりなんだよー。約束守れ、おらー。さっさと出てこい」「出てこないのか。俺たち組合員はもう我慢できない、我慢の限界だ。出てきて謝罪しろ」次々とストを闘う分会員の怒りが社屋に叩きつけられた。

3月25日、東京西部ユニオンで初めての24時間ストライキが闘い抜かれた。午前8時40分過ぎ、立川市の西端、高栄運輸本社前に、30人の労働者が登場し、社前闘争を闘い抜いた。分会員を先頭に会社に対する弾劾のシュプレヒコールが何度も叩きつけられた。ストで決起した8人の分会員の顔はみな輝いている。支援には西部ユニオン組合員を始めとして合同労組八王子、なんぶユニオン、東部ユニオン、西部交流センターの労働者らがかけつけた。五日市街道沿いの社前にはユニオンの赤旗やのぼりがはためき、「ストライキ決行中」の横断幕が新鮮に映える。

このストライキは、一人の組合員の「賃金引き下げ」を許さないという一点で闘い抜かれた。（ビラ参照）

高栄運輸は、大型トラックで食品やコンピューター部品などの貨物輸送を行う会社であり、立川の本社には約70人の労働者が働いている。貨物トラック運転手の労働者は厳しい長時間過重労働でやっと生活を成り立たせてきた。

ところが昨年4月、食品の一部門の業務が廃止になり大幅な賃下げ問題が起こった。他の労働者には「調整手当」が出されたが、組合員であるAさんの賃金は下がったままにされた。組合敵視である。組合は昨年10月から会社を激しく追及した。

昨年4月、食品部長の「給料は変わらない」との約束を守れ、という闘いである。ところがこの2月、組合の部長限定の交渉要求に、会社は指定日3日前に部長を「入院」させてしまった。あまりのふざけた会社対応に組合員の怒りは爆発した。

さらに、このストは労働組合の階級的団結を闘い取るために打ち抜かれた。分会に対する会社のつぶし攻撃は激烈を極めている。この攻撃への組合員の我慢ならない怒りの反撃としてストが闘われた。

この分会は、もとは八王子ユニオンの内紛から、04年末西部ユニオンに加盟した人たちである。05年に一定の賃金改善を闘い取った。会社は激怒し、ユニオン解体を執拗に狙っていた。07年1月、分会書記長（当時）が大事故を起こした。会社はチャンスとばかりに解雇してきた。3～4カ月の激しい職制弾劾闘争と団交で、なんとか復職に持ち込んだ。しかし、今度は当該が会社に取り込まれ、組合破壊の手先になってしまった。

分会は、解体の危機を迎えた。他の分会員は怒り、会社側についた3名を除名。6名が残った。そしてAさんの賃下げ問題を闘った。労働者と労働組合の誇り、威信と団結をかけた闘いである。

会社はまたも「職制になれば、金をだしてやる」と切り崩しをかけてきた。怒りに油を注いだ。もはやストライキしかない、激しい怒りとなった。新たに組合員を2人増やした。

昼からの公民館でのスト集会では「初めてのストライキ。すごい楽しかった。続けられるなら1年に3回でも、10回でも。団結が固まった」「自分も初めてのスト。ひとりのために闘う。団結っていい」と全員が自信と勝利にあふれる発言。全員が初めてのストを打ち抜いた。

本日ストライキ決行中

高栄運輸は「約束」を守り、謝罪しろ
横田常務のひらき直りを許さない

本日、私たち東京西部ユニオン高栄運輸分会８名は、午前０時からの24時間ストライキを決行しています。

私たちは、会社のＡ組合員に対する賃金差別を絶対に許しません。組合は会社が不誠実な態度を改め謝罪するまで徹底的に闘います。

高栄運輸は昨年４月、長年継続したオリンピック業務を打ち切りました。その時会社役員の会田部長からＡ組合員は「給料は変わらないから、（仕事を）続けてほしい」と依頼されました。

Ａ組合員は勤続16年のトラック運転手です。これまで毎月残業時間100時間以上、深夜約50時間という貨物運送の運転を行ってきました。

ところが、４月以後、彼の賃金は月平均３．５万円も下がりました。多い月には５万円も、６万円も下がりました。

しかし他の労働者には調整手当が払われたりしています。

組合は昨年秋から会社に抗議してきました。会社はこれを無視し続け、管理部伊東は「中間管理職になれば、昨年５月から12月までの不足（カット分）は保障する」と、ふざけた対応まで行ってきました。

今年２月、組合が会田部長との交渉を申し入れたところ、何と会社は会田部長を「入院」させてしまいました。

３月７日の団体交渉で、組合が「会田部長は何の病気か、重いのか軽いのか」と聞いても、横田常務は「答えません」と回答を拒否しました。

組合の「会田部長の約束を守れ」の要求には、「払えないものは払えない」「（他の人の）調整手当は廃止する」と開き直り続けました。

組合は、会社のこのような不誠実な開き直りを絶対に許すことができません。

運送業務を行っているのはいったい誰だ。俺たち運転手ではないか。10何年間も月100時間以上の残業や、深夜労働で業務をまわしてきたのは誰だと思っているんだ。俺たちがいなかったら会社の仕事はまわらないのだ。ふざけるな。開き直るのもいいかげんにしろ。

わけのわからないコンサルタントや２人も３人も弁護士を雇う金があるなら、労働者にキチンと賃金を払え。労働者との「約束を守れ」。

俺たちは労働者を道具や品物のようにあつかう会社を絶対に許すことができない。組合は徹底的に闘う。

組合の要求は次の２点だ。

①昨年４月の会田部長のＡ組合員に対する「給料についての約束」を守ること。その後の不誠実な態度の謝罪。

②有給休暇期間の賃金は８時間分でなく平均賃金を払え。

組合は、以上についてあくまでも闘います。

みなさんの御支援をお願いします。

労働者のみなさん、ユニオンに入って闘おう。（2008年３月25日）

一般合同労組東京西部ユニオン
高栄運輸分会
杉並区天沼3-6-1　深澤ビル402
TEL&FAX 03-3220-7473

やってられないぜ！

「貧困」いじめ

生活保護受給者の通院の際に支給される交通費（通院移送費）は、これまで通院や入退院の際、医師の意見書などを条件に、通院移送費として「最低限度の移送」に必要な費用が支給されてきたが、厚生労働省は今年度から、支給条件を災害時の緊急搬送など特殊なケースに絞り、「例外的」に支給する場合でも通院先を福祉事務所管内に限るなど支給基準を改定した。

「貧困」であるうえに病気になって本人はさらに苦しいことを承知で、このような仕打ちはやってられないぜ。

通院移送費の支給基準改定

具体的には、身体障害などで電車やバスの利用が「著しく困難」な人のタクシー代や、へき地などに住んでいて「交通費の負担が高額」になる場合のみ、支給するようにした。これまで支払われていた近距離交通費や、福祉事務所管外の医療機関に通うための交通費の支給が止められることになる。

大阪府が、政令指定市と中核市を除く府内39市町村を対象に06年度に実施した調査によると、1人あたりの支給額は年平均3万8500円。利用者の6割以上は電車かバスを利用していた。府内のある福祉事務所は、現在の支給総額の6～7割をカットするだろうとみているという。

支給を打ち切られる恐れのある患者と接する自治体担当者の間には戸惑いと怒りが広がっている。

後期高齢者医療制度

4月から導入された後期高齢者医療制度とはそれまで行われてきた国保や健康保険加入を前提とした世帯単位を含む医療制度（老人保健法）とはまったく異なる。75歳以上（65歳以上の一定の「障害者」も含む）を完全に分離し、「高齢者だけで独立採算でやってくれ」という切り捨て策だ。

これまで保険料無料だった被扶養者200万人も新たに徴収に組み込まれる。生活保護者を除き1300万人近い人が平均毎月6千円を取り立てられる。遺族年金や障害年金からは禁止されていたはずの保険料天引きも介護保険と同様に強行される。当面、被扶養者の2年間徴収軽減が行われるというが、保険料見直しでいくらでも値上げできる。国庫負担・支援金引き下げもありうる。説明不足だから怒っているだけではない。

4月から一斉に物価値上げ

4月1日から食料や電気・ガス料金が一斉に値上げされた。2月の消費者物価指数が石油、食料品の高騰で13年ぶりに年率1％上昇し、インフレが現実化し始めている中での4月一斉値上げは、労働者の生活に大きな打撃を与えている。原油価格は昨年2月に比べ1・6倍、小麦は約2・3倍も値上がりした。

この上さらに、政府は4月、小麦引き渡し価格を30％も引き上げた。その影響は広範囲にわたるが、すでに2月に即席めん類、スパゲッティ、食パンが10％前後上がった。今後菓子なども上がることは間違いない。4月からは醤油、牛乳、食用油、ビールなどが上がった。国内航空運賃も4月から値上げだ。一部自治体は学校給食費を引き上げる。

増える家賃滞納

民間平均賃金は9年連続で減少し、約32万円も下がった。賃金は今春闘でもほとんど上がっていない。

景気の低迷、会社のリストラ、規制緩和政策による正社員から非正規社員の急増、社会保障費の負担増等々によって、ワーキングプアーと呼ばれ働いても生活の出来ない中高年や若者が増えている。

このため、民間の賃貸住宅でも家賃滞納者が多くなっているが、公営住宅や公団住宅など公的な賃

貸住宅でも急増している。国土交通省の調査によると、全国の公営住宅で滞納者数は95年度に25万9641件だったが、04年度には30万2448件を超え、10年間で4万2千件増えています。UR住宅では滞納者に対する法的措置件数は95年度末の訴訟3899件、強制執行1363件から、05年度末には訴訟8771件、強制執行3289件と2倍以上に増えている。

また、住宅金融公庫ローンの6カ月以上滞納債権（元本又は利息の支払いの遅延）の件数と金額も、95年度の1万4205件、1936億円6200万円から、05年度には4万5914件（約3・23倍）、528億9800万円（約3・27倍）と大幅に増えている。この数字をみても、労働者の生活は「景気回復」に程遠い。労働者階級が闘わなければさらに貧困と格差が蔓延する。

「貧困ビジネス」の例①

そうしたなかで、生活困窮者を相手にした「貧困ビジネス」のトラブルが相次いでいる。野宿者を施設に入所させて生活保護を受けさせ、保護費の大半をピンハネする民間団体。賃貸アパートの保証人になって家賃を立て替え、生活保護から厳しく取り立てる保証人会社。

尼崎市内の国道沿いで野宿をしていた男性（60）は3年前、大阪府内の民間団体の職員に声をかけられた。体調を崩していた男性は、わらをもつかむ思いで団体運営の施設に入所。職員に指示されて生活保護を申請した。

施設では、月約12万円の保護費全額を団体に取られ、小遣いとして3万円が支給された。一日三食は施設から出るが、「夕食はラーメンやレトルトカレーばかりで、昼食代は百円が渡されるだけだった」と男性。

「貧困ビジネス」の例②

2カ月分の家賃を滞納した神戸市内の60代男性は、保証人会社に立て替え払いをしてもらった。

保証人会社は、利用者から保証料を受け取って賃貸契約の保証人となり、家賃を滞納した場合には会社が立て替える。

男性の場合、立て替え返済の取り立てが厳しく、アパートを退居。別のアパートに移り、生活保護を受給しながら新生活を始めたが、保証人会社に突き止められ、振り込み用の通帳とキャッシュカードを渡してしまった。

貸金業と違い、保証人会社の取り立てを規制する法律はなく、男性から相談を受けた司法書士が間に入ったが、状況は変わらなかった。最低限度の生活ができなくなった男性は、通帳の紛失届を金融機関に出して口座を廃止。取り立てから逃れるため、再びアパートを引き払い、身を隠した。（神戸新聞　07年1月5日）

サブプライムローンも貧困ビジネス

アメリカではサブプライムローンの破綻が露呈する前までの住宅ブームの中で、高利回りの債権の開発の要請と、債権の需要から、米国へ移民して間もなくクレジットヒストリーの無い外国人や、クレジットヒストリーの瑕疵（かし）からプライムローンの対象にならない顧客にも積極的に貸し付ける様になり、更には住宅価格の上昇を前提として低所得階層にまで半ば強引な貸付が行われ、サブプライムローンが拡大していった。

このような中で、低所得階層に過重な手数料を求めたり、あるいは返済できないために低所得階層が物件を差し押さえられ住宅を失ったりといった問題が生み出されていったが、低所得階層が貸し込み先になっているという意味で、日本における消費者金融の多重債務問題や、バブル経済下での目先の収益獲得に追われた金融機関による、中小・零細企業からの貸し剥がしと性格が似ているとも言える。

「下流食い」とも「貧困ビジネス」とも言われる弱者をいじめる儲け話を国家的に組織したものが後期高齢者医療制度であり、狙われている「消費税増税は国家的な貧困ビジネス」（湯浅誠さん）というものである。

労働者階級を餌食に資本家だけが搾取し収奪し肥え太ろうとしているが、労働者階級は団結し、団結を究極的に拡大することで資本主義を終わらせることができるのである。

（礫太）

ひめじょおん ―女性部から

労働者を分断し団結を破壊する労働者派遣法の導入反対

自治体労働者　大畠　信子

「偽装請負」「日雇い派遣」「ネットカフェ難民」等派遣労働をめぐっての出来事が、大きな社会問題になっています。労働法制の規制緩和によって今や派遣労働者は255万人にもなっています。貧困と格差拡大の要因ともなった労働者派遣法。その派遣労働者を、公務職場にも入れるという攻撃が開始されています。私の職場では育児休業3年の代替として入れたいと当局が提案してきています。労働者を分断し、団結を破壊する派遣労働者の導入には絶対反対です。

労働者使い捨ての派遣労働

そもそも労働者の派遣とは、江戸時代には「口入屋」（手配師）などと言われ、労働者の賃金をピンはねして、働かせてきました。労働環境は劣悪であり労働者にとって百害あって一利なしです。雇用は「期限の定めのない直接雇用」が原則です。これに対して派遣労働は、雇用者と実際に働かせる使用者が異なる「間接雇用」のため、戦後労働運動の力で成立した職業安定法で禁止されてきました。労働者派遣法（男女雇用機会均等法も同時に成立）が成立した背景には、1974年から5年にかけての世界同時恐慌によって資本主義が崩壊的危機に直面したことがはじまりです。日本帝国主義は中曽根内閣のもとで、85年「雇用の流動化」をねらいに労働者派遣法を制定。この時は一部の専門業務に限って公認されました。今では港湾、建設、警備などを除いてほとんどの業務で派遣労働が出来るようになっています。

日経連は95年に発表した「新時代の『日本的経営』」で労働者を3グループに分けて、95％の労働者を不安定雇用にする政策をうちだしました。国際競争に勝ちぬき、労働者を戦争に動員しようという攻撃と一体です。その狙いが派遣労働の拡大でした。この10年間派遣労働者は3・5倍に、派遣元事業所は3・1倍へと急増しています。派遣労働者は255万人（登録型派遣の登録者を含む）受け入れ事業所数66万、派遣事業所4万8千、総売上高4兆円にのぼっています。この派遣労働者の大半は、女性と青年労働者です。

公務職場にも派遣労働者

立川市職労女性部の活動の中心軸に、「子どもを産み育てながら、定年まで働き続けることの出来る職場作りと、そのような社会を作っていこう」ということで活動してきました。その過程で、育児休業法が3年になり、職場に3年間の取得者が出るようになりました。その休業中の代替措置をめぐり、これまでは臨時職員を配置してきましたが、ここで当局は派遣社員を導入することを提案してきました。女性部として、この派遣社員の導入には、絶対反対です。その理由の第1は、これは職場の分断であり団結を破壊する攻撃であること。第2に、間接雇用により、労働者の賃金が2重に搾取されること。本来役所が支払う賃金の他に派遣業者にも2割とも3割とも言われる料金が支払われます。資本家に渡す税金があれば、直接雇用し労働者の賃金を上げるべきです。

第3に、育児休業法を使って公務職場に派遣社員を導入することは、女性の使い捨てや低賃金労働を放置し、さらに女性分断を認めることになるからです。

第4には、派遣労働とは名ばかりで、正規職員の指揮下で働くことになり、違法派遣も多いことが指摘されています。

女性部の要求を組合全体の要求として、派遣社員の導入に反対していきたい。隣で働く労働者と団結したい。そのためにも労働者の賃金を始め労働条件は同じでなければなりません。自治体では、すでに全国では45万人の非常勤労働者が働いています。女性部では、常勤・非常勤の労働者が同じテーブルに着き団結し、職場の課題、生理休暇や年次休暇の取得アンケート調査などを実施しながら活動しています。その団結に分断を持ち込む派遣労働は認められない。職場の団結を強め、派遣絶対反対の声をあげます。

あなたも、動労千葉労働学校に参加しませんか

4月19日から第8期の労働学校が始まりました。今まで以上に多くの仲間が参加してくれています。今回も以下第7期労働学校の修了レポートを紹介します。

谷中　幸雄

「世の中が、何かおかしくなってきてはいないか?」、そう思い始めたのは、ここ最近のことでした。

私は鉄道の仕事に携わって9年ほどになりますが、入った当初はもともと好きでやりたかった仕事でもあるし、駅務員、電車車掌、そして電車の運転士と試験も積極的に受け、色々な職種を経験してきました。労働運動の方はといえば、職場の組合青年部の動員など、人並みの参加にとどまっていました。ただその組合活動も、特に青年部活動などで顕著なのが、採用停止による部員の減少により、かつての活気が急速に失われていることです。

我々の世代はバブル景気の崩壊後、景気は落ち込み企業は軒並み正社員の採用を抑制、パートやアルバイト、派遣社員を増加させ、日々の生活すら事欠く事態にまで追い込まれていきました。「ネットカフェ難民」「ワーキングプア」などと呼ばれ布団の上で寝ることすら許されず、明日食べるモノにすら困る人々がいる一方で、その人々から給与の4割近くをピンハネし、ブランド品で身を固めるヒルズ族や何とかセレブなどと呼ばれる富裕層も出現してくる（もっとも庶民をそいつらがマスコミに登場するのをありがたそうに見ているのだが……）始末である。しょせん人間とはカネという名の鎖に繋がれた奴隷なのか？　世界の各地で金さえ儲ければ何をやったっていいのか、戦争という名の人々の殺し合いだって兵器を売って儲かればいいのか……（もっとも一番に犠牲になるのは庶民なのだけれど）今、マスコミの話題に上らない日はないであろうサブプライムローン問題だって、要は低所得労働者に無理矢理到底返済の継続不可能なローンを組ませて、それを右から左へまわしてピンハネしていく、まるでトランプのババ抜きのようなことをしていた。そのくせもうクビがまわらなくなったといって、また労働者のクビを切り、給料をカットしたり、もうどう見たって今の経済のシステム、資本主義体制が維持不能だと思わざるを得ません。

目を転じて自分の職場でも人件費削減のため、退職者を補充しない代わりに、アルバイト、パートを採用し、駅務などに当たっているが、当然我々よりもかなり低い賃金で働いており、家庭を支えている人などは「これでは生活していけない」と組合を結成し、声を上げ始めている。我々正規職員でも相次ぐ乗務時間、業務量の増加で休職者が続発する事態までになっている。

近年、鉄道においても、死者100名超を出した福知山線の脱線事故などもあり、マスコミは「鉄道の安全神話の崩壊」などと言っているが、とんでもない話で、実際安全というものは現場の労働者の弛まぬ努力によって日々安全が積み重ねられてきたのであり、その安全を崩壊させたのは、輸送の要である安全を軽視し、労働者に過大な負担を強いてきた他ならぬ資本側の連中ではないか！

いくら労働者にもっと努力をしろと精神論を説かれても限度ってものがある。限度を超えれば必ず事故は起きるのだ。

我々は幼少の頃から受験、試験などで常に優劣をつけられ、競争することを義務づけられ、個人個人の権利主張は強くなったと思うが、かたや同じ職場同士、労働者同士としての団結、主張はどうか？　組合活動だって一部を除き大半は一部の人間がやっていることに過ぎないだろう。私は1年間労働学校でたくさんのことを学びました。これからは職場の組合活動を通じ、より多くの仲間に理論、展望を語り、労働者として誇りをもって闘ってゆけるよう、活動してゆこうと思います。

広田　智代

なんやかんやで1年勉強してきました。今、ビラでも少しずつもらう人が増えてきています。会社（派遣）の不満も少しずつ言えるようになりました。私たちの仲間も増えつつあります。今度はデモでもつれていきたいです。

君が代不起立で停職6カ月処分

東京都教委は31日、卒業式で君が代斉唱時に不起立だったなどとして、都立養護学校の根津公子教諭（57）を停職6カ月処分にした。同教諭は昨春に9回目の処分（停職6カ月）を受けており、免職の可能性も取りざたされていた。同教諭は処分を不服として都人事委員会に審査請求する。

工場の派遣社員ゼロに

キャノンは製造現場での派遣契約を年内に全面的に打ち切り、正規雇用に切り替える。子会社を含め国内で働く1万2千人の派遣社員のうち、約5割を期間契約の社員として年内に採用。正社員への登用も進める。コマツも09年3月末までに工場の派遣社員全員を期間社員に切り替える。

採用、地方に活路

派遣や請負など人材サービス各社が地方での採用の拡充に乗り出した。雇用環境が激しい地域を中心に、大都市圏での仕事を希望する人材を集める。景気拡大や若年層の減少で都市部では必要人数の確保が困難になっており、比較的人材の獲得しやすい地方都市に活路を求める。

非正社員の月給　正社員の61％

派遣や契約社員などパートを除く非正社員の月給は正社員の61％にとどまり、年齢が高くなるほど格差が広がっていることが、厚生労働省が18日発表した賃金構造基本統計調査でわかった。

家計資産9兆円減

日本銀行が21日発表した資金循環統計によると、預金や株式など家計が持つ金融資産（個人金融資産）の07年末の残高は1545兆円で、過去最高だった前年末より9兆円減った。株価下落の影響で保有株式の評価額が目減りしたのが主因で、年末残高の減少は5年ぶり。

原爆症63人新基準認定

厚生労働省の被爆者医療分科会は7日、原爆症の「積極認定」を進めるため新設した専門部会の初会合を開き、放射線が原因でがんや白内障にかかったとして、原爆症の認定を求めた69人のうち、異議申し立て分を含め63人を認定することを決めた。却下はなく書類不備などの理由で6人を保留した。

既婚の25～34歳働く女性5割に

男女雇用均等法が制定された85年から22年間に、出産や子育てで就業が制限されがちだった20代後半から30代前半の既婚女性のうち働く人の割合がほぼ5割まで増えたことが7日、厚生労働省のまとめで分かった。

非正社員待遇改善を

経済協力開発機構（OECD）は7日、08年の「対日経済審査報告書」を発表した。日本の労働市場で格差が広がっていることに懸念を表明し、正社員と非正社員の給与格差の是正や職業訓練の機会拡大を促した。審査報告書は、日本では雇用全体に占める非正社員の比率が3分の1を超えていると指摘。低賃金で働き、短期間で転々と職を変える人が増えていると強調。日本の労働市場は「公平と効率の面で深刻な懸念を引き起こしている」との見方を示した。

米雇用3カ月連続悪化

米労働省が4日発表した3月の雇用統計によると、景気動向を敏感に反映するとされる非農業部門の就業者数は前月に比べ8万人減少、3カ月連続で前月を下回った。失業率も前月より0・3ポイント悪化し5・1％に上昇した。

裁判員制度来年5月21日施行

法務省は8日、市民が刑事裁判に参加する裁判員制度をスタートさせる裁判員法の施行日を09年5月21日とする政令案を与党の専門部会に示し、了承された。政令案は近く閣議決定され、公布される。

妻の日記で労災認定

東芝の37歳の技術職社員が自殺したのは、長時間労働やストレスで発症したうつ病が原因として、社員の妻が出していた労災申請について、熊谷労働基準監督署（埼玉県熊谷市）は労災と認定した。東芝側は残業時間の資料を「保存期間が過ぎた」などとして提出しなかったが、妻が出勤や帰宅の時間を日記に詳細に記録。労基署はこれを認めた。

正社員70万人増

パートの正社員化の動きが、企業間で本格化してきた。厚生労働省が31日に発表した2月の毎月勤労統計調査によると、正社員を中心にフルタイムで働く「一般労働者」は、前年同月より2・4％増

の3302万4千人。92年6月以来、15年8カ月ぶりの高い伸び率を示した。人数では70万人以上増えた。

2月失業率3・9％に悪化

総務省が28日発表した2月の完全失業率は、前月より0・1ポイント悪化し、3・9％だった。失業率の上昇は5カ月ぶり。厚生労働省が同日発表した休職者1人に対する求人数を示す2月の有効求人倍率は0・01ポイント低下の0・97倍で、2カ月ぶりに下がった。1倍を下回ったのは3カ月連続。

企業負担額7年ぶり増

東京商工リサーチが8日発表した07年度の全国企業倒産集計（負債額1千万円以上）によると、負債総額は6・4％増の5兆7955億円と7年ぶりに前年度を上回り、倒産件数は7・7％増の1万4366件と2年連続で増加した。

集団自決「軍、深く関与」大江さん側勝訴

太平洋戦争末期の沖縄戦で軍指揮官が「集団自決」を命じたとする岩波新書「沖縄ノート」などの記述をめぐり、沖縄・慶良間諸島の当時の守備隊長らが、岩波書店と作家大江健三郎さん（72）に出版差し止めなどを求めた訴訟の判決で、大阪地裁は28日、請求を棄却した。

1兆円、市町村任せ

国土交通省が市町村の都市整備事業に最大40％まで資金を出す「まちづくり交付金制度」の交付額が、04年度の導入以来、本年度までの5年間の総額で1兆円に達する見通しであることが明らかになった。交付金の4割は道路特定財源で賄われるが、道路以外にも公共施設の建設や観光支援など幅広く使われている。

職員、1割削減へ

社会保険庁は9日、同庁廃止に伴い年金業務を2010年に引き継ぐ「日本年金機構」の人員規模について正職員と非常勤職員を合わせた現在の年金部門担当の2万859人を、機構発足時には業務の外部委託などで12％削減し、1万2500人とするとの計画案を公表した。

低所得層で負担増も

厚生労働省は10日、民主党の厚労部門会議で、4月から75歳以上の全員が加入する後期高齢者（長寿）医療制度に関し、低所得者の保険料がこれまでより上がる事例があることを明らかにした。厚労省はこれまで「一般的に低所得者は負担が軽減される」と繰り返しており民主党は「国民をだましている」と批判している。

「悪くなる」昨年の3倍

内閣府は12日付で「社会意識に関する世論調査」結果を発表した。それによると、現在の日本で悪い方向に向かっている分野（複数回答）に「物価」と「食糧」を挙げた人がそれぞれ42・3％と40・9％で、ともに昨年の1月の前回調査の約3倍に急増した。この質問を始めた98年以降で最も高い。トップは「景気」の43・4％で、前回より22・3ポイント増。

違法野放し「専ら派遣」

企業が人件費を抑える目的で人材派遣会社を設立、正社員より安い賃金で親会社など特定の会社だけに労働者を派遣する「専ら派遣」が増え、不安定な非正規雇用を拡大させる原因となっている。労働者派遣法は専ら派遣を原則禁じているが、規定があいまいなため、事実上の野放し状態が続いている。

管理職に残業代12億円

紳士服最大手の青山商事（広島県福山市）は8日、これまで管理監督者として時間外勤務手当の支給対象外だった店長や本社の課長計936人（退職者も含む）に、過去2年間分の残業代計約12億円を支払うと発表した。

かんぽの宿一括譲渡

日本郵政は26日、民営化後に旧郵政公社から引き継いだ保養・宿泊施設「かんぽの宿」の大半71カ所を一括で譲渡する方針を固めた。合計700人の社員については、原則として買収企業に継続雇用を要請するが、希望者があれば郵政側が配置転換を受け入れる。

反戦ビラ配布処罰は合憲

東京都立川市の防衛庁（当時）宿舎の新聞受けに、自衛隊のイラク派遣に反対するビラを許可なく入れたとして、市民団体のメンバー3人が住居侵入罪に問われた事件の上告審判決で、最高裁第2小法廷（今井功裁判長）は11日、「表現の自由は無制限に保障されるわけではなく、他人の権利を害する手段は許されない」と述べ、被告側の上告を棄却した。

国鉄闘争の原点を守る5・27被告団を断固支持しよう！

東京南部「許さない会」

動労千葉3・14ストライキ闘争

弁護団解任の被告団声明を支持する

国労5・27臨大闘争弾圧被告団（富田団長ら国労組合員7名、支援者1名）は、「弁護団全員の解任について」（3月7日付）を発表しました。ともに、裁判闘争、弁護士の説得を担ってきた東京南部許さない会は、この声明を断固支持します。

私たちも国労の仲間を中心に、事務局員・米村の敵対の開始から被告団による解任に始まる一連の過程を、共に議論し闘って来ました。米村解任を受け入れない弁護団に対し、3カ月をかけ何度も足を運び理解を求めました。しかし弁護団は最後まで「弁護士の自主性」などを盾に、聞き入れませんでした。あくまで被告団に「弁護士が米村を使うことを承認せよ」と言い続けました。最後には、被告の要望を無視して勝手に裁判を進め、既成事実で屈服させようとしました。被告団の意志を踏みにじる弁護団をこれ以上容認することは出来ません。最後の手段として、2月22日に弁護団解任の権利を行使しました。断腸の思いとはいえ、被告の団結と階級闘争の原則を守るため、当然のことです。

旧弁護団の妨害・敵対を許さず、分離を貫徹しよう

解任された弁護団は松崎被告の弁護団として残りました（旧弁護団と呼ぶ）。松崎被告は、弁護団解任を「暴挙」と誹謗する「声明」をインターネット上に公表しました。被告団は松崎被告が、これまでにも増して新たな敵対、妨害を開始したため、裁判の分離を申請しました。松崎被告は06年に被告団を非難するビラをまき、さらに国労本部を擁護したため、弁護団・被告団全員から弾劾・説得され、しぶしぶ団長を辞めた経緯がありました。その上に、今回の声明です。分離請求は当然です。

ところが旧弁護団は、分離に反対する意見書を出し、裁判所は分離申請を却下しました（4月2日）。旧弁護団は検察官と同じ論理と立場で分離に反対し、被告団の裁判闘争を妨害し始めたのです。自分たちの裁判活動を、松崎被告や解任した弁護団と別個に、妨害されることなく行うことは、被告の最低限の権利です。

裁判所は分離を認めないまま、4月25日の裁判を取り消し、再開は6月9日となりました。この日も被告団は、検察官・裁判官はもとより、旧弁護団の妨害が予想される中で裁判を受けることになります。この様なことは、断じて認められません。

被告団は、怒りを胸に裁判に臨み、分離要求を貫きます。この被告団と一心同体で、闘おう。それが国鉄闘争の原則と正義を貫く道、裁判闘争に勝利する唯一の道です。

被告団への敵対を深める松崎

松崎被告は4月15日に「松崎裁判闘争支援カンパのお願い」、18日に「革共同7被告の『分離裁判要求』を弾劾する」をホームページに出しました。この文書は、松崎の転落を如実に示しています。

まず松崎は、分離反対と言いながら、7被告への誹謗・中傷を万展開しています。分離要求は「団結を破壊する暴挙」、「闘う者が自ら、裁判の分離を要求したことがあったであろうか」(1P)という。

ところが、この枕詞の後は「転向集団と化した革共同」など7被告への誹謗・中傷の万展開です。まず、「革共同7被告」と決めつけています。これは完黙の否定であり、「私は革共同を辞めた、7被告は革共同」と検事に向かって、命乞いをしているのです。

刑事裁判の被告が革共同か否かは、「黙秘」すべき事です。松崎も被告人質問で、その趣旨を守る証言をしました。ところが、ここに来て被告団を検事に売り渡す裏切りに走ったのです。

国労本部への屈服をより明示に表明

松崎の国労本部への屈服は、裁判面だけでなく、4党合意や鉄建公団訴訟など国鉄闘争の全面にわたっています。

5・27臨大闘争弾圧について、「追いつめられた権力がついに屈服した国労幹部を抱き込み、デッチあげ弾圧の挙に出た」(2P)。「本部執行部が政治権力に利用され、労働者を権力に売ることを強制され」(4~5P)。

国労本部の損害賠償訴訟について、7被告は「地位確認も入れろ」と正しく批判してきたことに対して、「それだけの批判ですむのか」(3P)、「それだけでは何一つ、国労の活性化も再生も勝ちとることは出来ない」(4P)非難しています。

さらに、解雇撤回を投げ捨てた「4者4団体」について、「本部を含めた陣形でないと何事も動かない」、「国労の、活性化を切り開くための実践的水路」、「下から国労の再生を勝ちとっていくために活用しきっていく」(4P)と賛美しています。

ふざけるな! の一言です。本部から権力に売り渡された本人が「本部は権力に強制された」とは、何という言いぐさか。完全な、権力・資本への屈服です。国労本部の全面賛美です。

この様な言辞をろうする松崎と一緒に裁判をやることなど出来ないことは、明らかです。

6月9日の裁判までどのような経過をたどろうとも、裁判の場で、大衆的に決着を着ける必要があります。

尼崎現地闘争から全国へ

被告団を中心に、国労共闘は尼崎事故弾劾の闘いを取り組み、今年で4回目となります。尼崎事故(05・3)は言うまでもなく、JR史上最大の事故で、国鉄分割民営化の帰結です。「闘いなくして安全なし」をかかげ、羽越線事故(05・12)、伯備線事故(06・1)を新潟、米子の現地で行いながら、尼崎に総結集する闘いを重ねてきました。

事故から3カ年となる今年は、動労千葉を始めとする多くの国鉄労働者、労働組合、青年労働者の賛同、結集を得て、JR体制を揺るがす闘いに発展させたいと思います。保線労働者は「安全な線路に作り直せ」、運転士は「無謀なダイヤ、スピードアップをやめろ」1047名は「安全闘争のために原職に戻せ」など、労働者の根底的な怒りを解き放つ闘いとなろうとしています。

1047名闘争は、3・13鉄道運輸機構の「ゼロ判決」を弾劾し、原点に返った闘いに踏み出そうとしています。JR本隊での闘いを巻き起こし、資本・権力を追いつめる闘いなしに、勝利の展望はありません。憲法改悪と民営化・労組破壊と対決してきた国鉄闘争こそ、怒れる青年労働者と結合し、階級闘争の先頭に立つときです。

被告団はその先頭で闘っています。裁判闘争と尼崎事故弾劾を一体で闘い抜いている姿に、その正義と勝利を見いだすことが出来ます。26日尼崎現地闘争を闘い、これを出陣式として全国に飛び出そう。国労本部を打倒し、動労千葉と共に国鉄闘争の勝利へ進もう。

全国労組交流センターにとってかけがえのない存在であった高島喜久男氏が逝去されてから8年、あらためて氏の功績に思いをはせ、ご冥福をお祈りします。氏は1989年当時の動労千葉労働学校の初代校長に就任するとともに、動労千葉を支援する会の代表世話人を亡くなる直前まで務められた。

このたび、氏の渾身の大作『戦後労働運動私史・第三巻』が没後8年目にして、第三書館から刊行された。刊行に携われた関係者諸氏に心から感謝します。

第一巻は1991年、第二巻は93年に刊行されたが、第三巻の執筆・校正中に高島氏は病に倒れ2000年11月に逝去された。ともに戦後の苦労をしてこられた久仁子夫人の執念が強く刊行を後押しし出版にこぎつけた。

第三巻の中心テーマは「60年安保闘争」である。戦後革命期を除けば、最大の階級闘争の爆発であり、戦後労働運動の最大の高揚期であった。氏は、1955年から60年に至る労働運動史について「総評後期」と位置づけるとともに、第三巻・全9章のなかで「六〇年安保闘争への道」というタイトルを付して5章にわたり展開している。そして、60年安保闘争の直接的な「経過」に2章をあて、最後にその「総括」とし、「経過」と「総括」の間で「六〇三池闘争」のすべての力、エネルギーが六〇年安保闘争というところへ」「広汎な国民のたたかいとして、その重厚な総力をあつめてたたかわれたのである。」と述べている。60年前後に『週刊労働情報』の編集に携わり、安保闘争の軸をなした東京地評などの労働者の意見や動向に深くかかわり、総評・高野事務局長時代にその側近として高野を支えた氏ならではの論述と展開であろう。

■高島喜久男著　戦後労働運動私史・第三巻

出版を喜び高島氏を偲ぶ

第三巻の冒頭の章で氏は、「六〇年安保闘争こそ五〇年代の闘争の終局にあるもの、いわば五〇年代を総括するもの」「五〇年代闘争を扱っている。

第三巻はかくして「六〇年安保闘争」（通巻第三一章まで）でとどめられた。しかし、高島氏の論考はさらにつづくのである。第一巻、第二巻で本書の「3巻完結」の章立て総見出しが載っている。これをみると、「第五部・第二の過渡期」、「第六部・連合期」として第三二章（つまり60年安保闘争以降）から第三八章の構想が具体的に提示されている。

その最終章（第三八章）のなかに「三里塚闘争・動労千葉」「国鉄の闘争」という項目がある。氏は戦後労働運動を俯瞰しながら、「国鉄・動労千葉・三里塚」をもって総括し、「新しい時代の黎明」（第三七章の章見出し）を展望しているのである。これらが第四巻として刊行されることを願うものであるが、しかし、その全歴史を継承するのはわたしたち自身であり、それはこんにち動労千葉を先頭に階級的労働運動として紡がれつつある。

わたしは氏が語られていた言葉を今でも忘れることはできない。そのひとつは、85年、動労千葉が組織の総力をあげて打ち抜いた国鉄分割・民営化阻止のストライキにあたって「動労千葉のたたかいが国労を救った」。そのふたつは、全国労働組合交流センターの発足にあたって「遅すぎる。しかし、いまなら間に合う」と。

戦後一貫して日本の労働者階級とあゆみをともにされた氏の遺志を継ぐのは階級的労働運動以外にない。そのことを念頭に、本書と第一巻・第二巻とあわせて精読されることをすすめます。

（東京西部ユニオン・直井　誠）

交流センター新リーフレットが完成

89年労組交流センター結成以来3度目となる新リーフレットが完成しました。今まで以上に情勢面でも、主体の側でも画期的な転機を向かえています。全国でこのリーフレットを活用し、会員の拡大を御願いします。

JR尼崎事故弾劾！ 4・26尼崎労働者集会写真報告

560名の結集で成功（JR尼崎駅北口）

事故現場をデモ

歩道を２列が許可条件という弾圧をはね返した

●「俺たちは鉄路に生きる2」の学習会をして

自治労　友川光義

昨年の秋からA労組の執行部・青年部の有志5名と「俺たちは鉄路に生きる2」の学習会を月に1回やってきて、4月で終わりました。以下彼らの感想です。

B君「一言、闘いなくして団結なし」

Cさん「どういう闘いをやるかが問題」

D君「この本に書いてあることは当たり前のことだが、できそうもない。当たり前のことをするためにも10や20の努力が必要」

Cさん「国鉄分割・民営化とのたたかいは聞いていたが、流していた。いい勉強になった。どこまでできるか。行動が大事。むつかしいところがあったが、近づけるように努力したい」

E君「団結という言葉が多く出てきた。自分も青年部の執行部として団結を行ってきたが本当の団結だったのか？　自分は口べたなのでひとりで考え込んでしまって、団結とか言うわりにひとりですすめてしまう自分がいる。そういうところを考え直していきたい」

私も団結の強化・拡大を総括軸に置くという今の立場から読み直して、新しく多くのことを学びました。次は「動労千葉NO28号」をやろうと決めています。

編集後記

新しい風が巻き起こっている。昨年の3月に発せられた「労働運動の力で革命やろう！」という青年労働者の叫びがドンドン深化、発展しています。彼らの革命への想い、熱情、真面目さ、真剣さに感動します。また弾圧をはね返し、そればかりかそれを武器に転化してまう。失いつつあった情熱再び燃え上がらせ、もって革命を本当にやろうと思いました。交流センターのリーフレットが完成しました。積極的活用をお願いします。

（し）

Photo Document

2008年3月～2008年4月

解雇撤回・ＪＲ復帰！

３・28　大阪

「闘う闘争団と国鉄闘争を支援する関西共闘会議（準）」の主催で大阪・港区民センターで 430 人を結集して国鉄闘争関西集会が開かれた。5・27 臨大闘争弾圧被告団長の富田さんが今こそ原点に返って解雇撤回・原職復帰！をと。

不起立への解雇攻撃粉砕！

３・31　東京

「10・23 都教委通達」から５年目、解雇もありうる情勢のなかで不屈に不起立闘争を闘う根津公子さんに停職６カ月の不当処分が発令された。解雇をださせない。解雇を出せなかった都教委を追いつめよう。

裁判員制度反対！

４・18　東京

「弁護士激増・歳場員制度・改憲に対決する４・18 弁護士・市民集会」が弁護士会館で弁護士、労働者、学生ら 520 人が参加して開かれた。弁護士と労働者人民との団結が固められ、司法制度改革を打ち破る土台ができた。

月刊 交流センター　2008年5月号　No.218　定価300円（本体価格285円）

全国労働組合交流センター　東京都台東区元浅草2-4-10　五宝堂・伊藤ビル5F　URL:http://www.k-center.org
TEL 03-3845-7461　FAX 03-3845-7463　郵便振替口座／00150-9-408647　E-mail:centergo@nifty.com

発行人／中野　洋　入江史郎　　編集人／井上　長治